## 令和3年第8回稲城市教育委員会定例会

- 1 令和3年8月10日、午前10時から、市役所6階601・602会議室において、 令和3年第8回稲城市教育委員会定例会を開催する。
- 1 教育長及び出席委員は、次のとおりである。

加藤 明(教育長)

今泉 浩史

杉本 真紀子

吉田 伸幸

三戸 美代子

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長 石田 昭男

教育指導担当部長 大川 優

学務課長 町田 義信

指導課長 髙橋 達也

生涯学習課長 奥谷 庸子

学校給食課長 久野 由人

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎

教育総務課教育総務係 中島 由美

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。
  - (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
  - (2) 日程第2 会期の決定
  - (3) 日程第3 教育行政報告
  - (4) 日程第4 第24号議案

「令和4年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」

教育長 ただ今から、令和3年第8回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。

前例に従いまして教育長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

## ( 異議なしの声あり )

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は三戸委員にお 願いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

## ( 異議なしの声あり )

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。 次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、 各課長より報告いたします。

# 〔 教育行政報告 〕

教育総務課 1 教育委員会後援名義について

(教育部長) 2 東京都市教育長会庶務課長会定例会について

学務課長 1 不登校による欠席児童・生徒数について (7月分)

- 2 通学路緊急点検について
- 3 学校給食費未納者に督促状発付について

指導課長 1 担当者事業について

- 2 推進事業について
- 3 研修事業について
- 4 その他について
- 5 教育センター関係について

生涯学習課長 1 社会教育活動の振興について

- 2 芸術文化活動の振興について
- 3 文化財の保護と普及について
- 4 学校施設コミュニティ開放事業について
- 5 放課後子ども教室参加状況について(6月分)
- 6 公民館主催事業の実施状況について

- 7 iプラザの主な主催事業の実施状況について(6月分)
- 8 生涯学習課利用統計について (iプラザ6月分)

#### 学校給食課長

- 1 令和3年度学校栄養職員等研修(第2回)について
- 2 第2回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会につい て

### 図書館課

- 1 市主催事業について
- (教育部長)
- 2 中央図書館主催事業(SPC運営)について
- 3 分館の主催行事について
- 4 城山体験学習館の主な事業について
- 5 地域との連携について
- 6 学校との連携について

## 教 育 長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4、第24号議案「令和4年度使用稲城市立小・中学校特別 支援学級教科用図書の採択について」を議題といたします。

本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する 法律及び同法施行令並びに学校教育法及び同法施行規則の規定により、令 和4年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択を行う必 要があるので、提出するものです。

詳細につきましては、指導課長より説明いたします。 指導課長。

指導課長 それでは、令和4年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書 の採択につきまして、ご説明申し上げます。

本年5月に、特別支援学校教科用図書審議会に諮問をし、稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領に基づき、教科用図書審議会、調査研究委員会それぞれで協議及び研究を行いました。

各校の調査研究委員会における調査研究の結果、小学校・中学校全ての種目につきまして、通常の学級において採択している教科用図書と同一のものが本市の特別支援学級の教科用図書にふさわしいとの答申をいただいたものでございます。

本答申を踏まえ、令和4年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の 採択につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 以上で提案理由の詳細説明が終わりました。

これより質疑及びご意見をお願いいたします。

今泉委員。

今泉委員 これまでにも稲城市では教科用図書の採択に当たって学校現場で実際に 指導されている先生方のご意見も重要視し、大切にしてきたかなというふ うに思っております。

確認なんですけれども、今回の審議会や調査研究委員会の調査研究において特別支援学級担当の先生方の意見が反映されているのか、また、特別支援学級担当の先生方から具体的にどんなような意見・声が挙がっているのかというのを確認させてください。

教 育 長 指導課長。

指導課長 調査研究において、特別支援学級担当教員の意見が反映をされているかという点につきましては、本市が市内の全ての特別支援学級設置校に学校管理職と特別支援学級担任を委員とした調査研究委員会を設置いたしまして調査研究を進めてまいりました。また、審議会におきましても特別支援学級設置校の校長を起因とし、委員全員の出席の上で全ての調査研究委員会の調査研究結果に基づき審議を行っておりますことから特別支援学級担当教員の意見は十分反映されているものと認識しております。

次に、各校における調査研究で出された意見といたしましては、児童・生徒一人一人にあった指導内容の選択や学びの特性を配慮することで児童・生徒の学ぶ機会や学習内容を最大限に保障できるとの意見ですが、通常の学級との教科指導を通した交流や行事を通した交流を進める上でも当該学年の教科書を使用する必要があるとの意見。また、現在使用している教科用図書についているデジタル教材が特別支援学級の児童に大変人気があり、内容も効果的なものが多いので、今後も使用したいなどの意見をいただいております。

以上です。

教 育 長 今泉委員。

今泉委員 ありがとうございます。

デジタル教材が人気あるというのは大変うれしいなというふうに思います。先生方の意見も分かりました。

もう一つ保護者の方からについてなんですけれども、教科書についてどのような意見もしくは要望が出ているのか、その辺りについて教えてください。

教 育 長 指導課長。

指導課長 教科用図書に関する保護者の方のご意見につきましては、小学校・中学

校ともに調査研究結果の報告によりますと、交流学習を希望する児童及び保護者から今後も通常の学級で使用している教科書をぜひ使用してほしいという希望があるとのご意見ですとか、同年齢の通常の学級の学習内容を学ばせたいので通常の学級で使用している教科用図書を確保したいとの願いがあるとのご意見。

また、通常の学級と同じ教科用図書を使用することで学習の機会を保障 し、特別支援学級での学習の内容の質を高めることを要望しているとのご 意見があると聞いております。

以上です。

教 育 長 今泉委員。

今泉委員 小学校・中学校を問わず、特別支援学級に子どもを通わせている保護者 の方からは可能な限り通常の学級で学ぶ学習内容に則した学習を行ってほ しいということ、通常学級との交流活動を願っているということが分かり ました。多分、以前のときも交流学習というのは望んでいる保護者の方、 非常に多いんだなという認識を持っておりますので、その辺り交流活動は 非常に大事なのかなというふうに思います。

先生方や保護者の方の意見を元に考えると、私は通常学級の教科用図書 と同じ方がよいというふうに考えます。これは私の意見です。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問・ご意見ございますでしょうか。 三戸委員。

三戸委員 先ほどの学校の先生方、それから保護者のご意見、それからお気持ちと いうのは非常によく分かりました。

しかしながら、現実的には例えば個々の児童・生徒さん、そういった活用の仕方が様々であったり、例えばそのお子さんの状況によっては、教科書の内容を全て、ほかのお子さんと同じように学習するのが困難であったり、当該学年よりも下の学年の学習というのも行わなければならないというような場合があるのではないかなと推測いたします。それについて、学校現場ではどのような対応、ご配慮をされているのかお聞かせください。

教 育 長 指導課長。

指導課長 特別支援学級では、児童・生徒一人一人の障害の程度や状態に応じた個別指導計画を策定しております。その個別指導計画に基づき、一人一人の特性に応じた指導や教科書の使用方法の工夫等を行い、日々の指導に生か

しております。

具体的な指導方法につきましては、例えば、学習の基礎基本を定着させることを目的とした繰り返し学習ですとか、学習内容の復習をする際に前の学年で使用していた教科用図書を活用したり、個に応じて他学年の教科用図書を参照しながら当該学年の学習内容に取り組んだりするなど、児童・生徒一人一人の個に応じた指導を行っております。

以上です。

教 育 長 三戸委員。

三戸委員 そうしますと、特別支援学級の重要な支援という、一人一人の個に応じた指導というのは、そういった点から伺いましても通常の学級と同じ教科書を用いて、子どもさん一人一人のニーズや、特性に応じた活用というのをしていただいているということは、大変意義深いというふうに感じております。

先ほどのお話でもありましたとおり、特別支援学級と通常の学級の交流 学習の充実というのは、私も非常に大賛成でございますので、これまでと 同様に通常の学級と同じ教科書、これを使用していただきたいと思いまし た。

私からの意見です。

教育長 ほかに。

吉田委員。

吉田委員 それでは、特別支援学級と通常学級との交流学習の際に、共通の教科用 図書を活用するという話が出ています。そして、このテーマはこれまでの 採択審議に際しての理由として挙げられてきております。とはいえ、毎年 対象の児童・生徒の特性となる指導をし、成長の過程で交流学習の様子も 変わるのではないかと考えます。また、新型コロナウイルスの感染拡大も 危惧される中で現状、交流学習において、どのような活用事例があるのか お伺いいたします。

教 育 長 指導課長。

指導課長 特別支援学級と通常の学級との交流学習における教科用図書の活用方法 につきましては、活用方法の1例として、同学年の通常学級の児童・生徒 と一緒に授業を受けるケースがございます。ほかにも特別支援学級の児 童・生徒と通常の学級の児童・生徒が一緒に体験学習や校外学習を行う場 合、その事前や事後の学習の際、同学年の教科用図書を活用して学習する ということがあるというふうに聞いております。 以上です。

教 育 長 吉田委員。

吉田委員 教科によっては、通常学級で授業を受けることができる児童・生徒にとって、同じ教科用図書を使用することは当然必要なことと考えます。そういった個に応じた対応を今後取っていただくためにも通常の学級で使用した教科用図書を採択することは大切なことと考えます。さらに、特別支援学級の児童・生徒と通常学級の児童・生徒が、同じ体験や経験をする上で、同じ教科用図書を使用することが求められることも十分理解できます。私も特別支援学級で使用する教科用図書として、通常の学級で使用する教科用の図書がよいと考えます。

以上です。

教 育 長 では、ほかに。 吉田委員。

吉田委員 先ほどの課長からの説明がありましたとおり、現在通常の学級で使用している教科用図書には、デジタル機材活用、このデジタル教材について、特別支援学級の児童に大変人気があって、内容も効果的なものが多いと学校からの意見もあると聞いております。

教科用図書によっては、デジタル教材の資料が視覚・聴覚的に大変よくできているものであると伺っています。特別な支援を必要とする児童・生徒の中には、このデジタル機材が大変有効に働くケースもあると考えています。

稲城市において、全ての児童・生徒にタブレット端末を貸与して、その 活用を推進しているわけですから、この視点から考えた場合、通常の学級 で使用している教科用図書を採択することは特別支援学級に通う児童・生 徒にとって有効であると、考えます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。ほかに。杉本委員。

杉本委員 それでは、私も意見を申し述べたいと思います。

私は先般のこの定例会の際に、今回採択のための審議会への諮問について審議したときですけれども、採択要領にあるとおりの主たる教材としての教科書採択を私たちができるような審議をしていただけるように事務局にお願いをいたしました。

このことにつきましては、先ほどの事務局説明で本日審議結果を伺いまして、その中で各学校における調査研究での意見として、児童・生徒の学ぶ機会や学習内容を最大限に保障できるというものがあったなどというご報告を伺いました。そこで、まず、私が重要視したいなと思っていた視点での審議を行っていただけたものと受け止めているところです。また、先ほどの委員同士での話合いの中では、一人一人のニーズや特性に応じた活用についても意義があるというご意見も伺ってきているところです。

私が重視してきている主たる教材ということについてですけれど、これは特別支援学級在籍児童・生徒が、通常の学級児童・生徒との交流学習、共同学習のみならず児童・生徒が在籍する特別支援学級での学びにおいて、持ち得る意義がある教材というふうに捉えているところですけれども、答申結果やここまでの経緯から、持ち得る意義のある教材として、通常の学級において採択している教科書と同一のものとの判断ができるものというふうに考えているところです。

また加えてですけれども、本年1月に中央教育審議会の答申がありました。事務局の皆さんご存じのことと思います。いわゆる令和の日本型学校教育答申というものです。そこには、これからの学校教育における重要な視点として、個別最適な学びというものが示されています。個別最適な学びとは、個の実態に応じた指導の個別化ともう一つは個の興味関心に応じた、則した学習課題を提供する学習の個性化というものも意味しています。この実現を特別支援学級で図っていくためには、各教科の学習指導要領に定められた学習内容が網羅なく記載されていて、そして汎用的な活用可能な通常の学級で用いる教科書を使うということが、やはりこれは、主たる教材としての意味を備えたものである、適切なものであるというふうに考えているところです。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問ないでしょうか。

(なしの声あり)

教 育 長 ほかに質疑・意見がないようですので、以上で質疑・意見を終結いたします。

それでは、日程第4、第24号議案「令和4年度使用稲城市立小・中学校 特別支援学級教科用図書の採択について」を採決いたします。

小学校及び中学校個々の教科書の採択について、採択の可否を確認いたします。

初めに、小学校の教科用図書について採決いたします。

検定教科書、一般図書もしくは文部科学省著作教科書とするかどうかに

ついて採決いたします。

検定教科書とする方は、挙手を願います。

### ( 挙手全員 )

教育長 挙手全員であります。

よって、小学校につきましては、検定教科書となりました。

次に、学年相当の検定教科書とするか、学年相当に限らないかについて 採決いたします。

学年相当の検定教科書とする方は、挙手を願います。

### ( 挙手全員 )

教 育 長 ただいまの結果、学年相当の検定教科書とするほうが挙手全員でありました。

よって、小学校につきましては、学年相当の検定教科書とすることになりました。

続きまして、中学校の教科用図書の採決を行います。

検定教科書、一般図書、もしくは文部科学省著作教科書とするかどうか について採決いたします。

検定教科書とする方は、挙手願います。

### ( 挙手全員 )

教 育 長 挙手全員であります。

よって、中学校につきましては、検定教科書となりました。

次に、学年相当の検定教科書とするか、学年相当に限らないかについて 採決いたします。

学年相当の検定教科書とする方は、挙手を願います。

#### ( 挙手全員 )

教 育 長 ただいまの結果、学年相当の検定教科書とするのが挙手全員でありました。

よって、中学校につきましては、学年相当の検定教科書とすることになりました。

以上により、日程第4、第24号議案「令和4年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」は、小学校、中学校ともに、 学年相当の検定教科書を採択することにいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。お疲れさまでした。

(午前 10時 33分閉会)